

まちづくり

「協働によるまちづくり」を一緒に考えてみませんか

「八代市に愛着があり、安心して住みやすいまちにしたい。」このような市民と行政の共通の目標実現のためには、行政主導のまちづくりから、市民自身の手によるまちづくりを推進する必要があります。

「市民が主役のまちづくり」を進めるために「八代市協働の推進に関する条例研究会委員」を3人程度募集します。

内容

- ・協働によるまちづくりの基礎を学ぶ
- ・市民協働によるまちづくりの市民参加方法を考える

- ・協働推進のためのルールづくりを検討する
- ・今後の取り組みのための意見をまとめる

任期 28年3月末日まで

対象 4月1日現在、満20歳以上で市内に在住・在勤・通学している、平日の午後7時から約2時間の会議に月1回程度出席できる人（6回予定）

謝礼 1回2000円（交通費支給なし）
決定方法 公募委員選考委員会で選考

申込み 5月22日(金)必着、所定の応募用紙で
市民活動政策課 ☎ 334482へ

八代市がまだしもん応援事業募集 (市民・行政提案型協働事業)

地域の課題や問題解決のために、市民団体の特性を活かした解決策を提案してもらい、市と市民団体が協働して地域の課題解決のため

の取り組みを行う事業です。豊かな発想を活かした提案を募集します。

提案の対象となる事業

- ・市内で実施する公益的的事业で、市と協働することで地域の課題を解決することにつながる事業

- ・新規事業で、市民サービスの向上が図られる事業

- ・市民(団体)の先駆性や専門性を活かした事業

事業は次の2種類があります。

○市民提案型協働事業は、団体が地域の課題解決のために市とともに実施する提案事業で、課題をどのような事業や手法で解決するかを提案するものです。

○行政提案型協働事業(テーマ・地域人材の育成)は、市民活動団体や地域協議会などの情報の共有化やネットワークづくり、地域人材の育成のために、各団体の構成員などを対象にしたまちづくりリーダー養成研修会(年5回以上)や情報交換会を開催するものです。

対象団体 「八代市市民活動団体」に登録している団体、NPO法人、公益法人、地域協議会、自治会などで次の要件を満たす団体

- ・構成員が5人以上で、市内で1年以上の活動実績がある
- ・定款、規則などがあり、会計処理が適正である

- ・活動の目的が宗教、政治に関するものではない

市が負担する額 1事業あたり50万円以内

※ただし、対象経費は協働事業実施にかかる経費のみで、市が設定する積算基準により

算定した額以内とします。

申込み 市民活動政策課、各支所、出張所、公民館、市ホームページで配布する必要書類に記入し、5月15日(金)必着で市民活動政策課(本庁3階) ☎ 334482へ

Mail shininkatsu@city.yatsushiro.lg.jp

新市誕生10周年記念 市民活動特別支援事業 提案募集

新市誕生10周年を地域で盛り上げ未来に向けた新たな出発点となるような提案事業に対して補助金を交付しますので、応募ください。

募集期間 5月15日(金)まで

対象 市内に主たる事務所か活動場所を有する市民活動団体やNPO法人、公益法人、自治会、企業などで、市が設定する条件を満たすもの。

補助金額 1団体あたり上限20万円(総額100万円)

事業期間 補助金交付決定から28年2月末日まで

※募集要領や申込書は企画政策課や各支所、出張所、公民館、市ホームページで入手ください。

問合せ 企画政策課 ☎ 334104

男女共同参画情報誌 編集ボランティアスタッフ募集

男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりをめざして、年に1回、男女共同参画に関する情報誌「Mi☆Ra i」を発行しています。文章を書くことが好きな人、編集経験はないけど興味がある人、男女共同参画社会づくりに少しでも関心がある人、あなたの感

告 広

ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期 間	燃えるごみの 収集量	1人1日当たりの 燃えるごみの量
H26年3月	1,450 t	444 g
H27年3月	1,441 t	445 g
比 較	-9 t	1 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間	燃えるごみの 収集量	1人1日当たりの 燃えるごみの量
H21年8月~22年7月	19,127 t	490 g
H26年4月~27年3月	17,520 t	458 g
比 較	-1,607 t	-32 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

性や発想をカタチにしてみませんか。お気軽に応募ください。

作業内容 掲載記事の企画・編集・校正・取材など

募集人員 5人程度(年齢・性別不問)

謝礼 あり

募集期限 5月29日(金)まで

問合せ 人権政策課男女共同参画推進室 ☎301701 Mail gender-equal@city.yatsushiro.lg.jp

老朽危険空き家等除却促進事業

老朽化し危険な空き家を放置して、近隣に迷惑をかけていませんか。市では、老朽危険空き家の除却を促進するため、解体を行う人への費用の一部を助成します。

対象 老朽化し危険な住宅の空き家(事前調査による判定が必要です)

補助金額 補助対象工事費の3分の2(上限60万円)

予定数 30戸(先着順)

受付 5月18日(月)~29日(金) 建築指導課

■事前説明会

対象者 事業利用希望者や解体工事請負業者など

とき 5月8日(金) 午後1時30分

ところ 市役所本庁5階大会議室A

問合せ 建築指導課 ☎334750

環 境

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

市民による新エネルギーの利用を促進し、地球温暖化対策に貢献するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し補助金を交付します。※工事着工前の申請が必要です。

補助額 太陽光モジュールの最大出力1kWあたり1万5000円(上限5万円)

※市内業者と工事請負契約締結の場合、さらに定額3万円を上乗せ。

対象 ①市内に居住か居住予定で、申請者自身が居住する住宅にシステムを新設する

②電力会社と太陽光からの余剰電力受給契約を結ぶ③世帯員全てに市税などの滞納がない※くわしくは市ホームページ参照

問合せ 環境課 ☎334114

やつしろ緑のカーテン コンテスト参加者募集

応募部門

市民部門 (最優秀賞1点・優秀賞2点・入賞)

学校部門 (最優秀賞1点・入賞)

団体部門 (最優秀賞1点・入賞)

対象 市内居住の個人で、一般住宅などに、

つる性植物を使って、平成27年度に設置された「緑のカーテン」

応募方法 9月25日(金)必着で、応募用紙に必要事項を記入し、写真3枚を添えて、市環境課へ持参、郵送、メールで提出してください。※応募要領や応募用紙は、市ホームページ、市役所、支所、公民館、市内一部ホームセンターなどで配布中。参加賞もあり。

問合せ 環境課 ☎334114

こどもエコクラブ 干潟観察会 参加者募集

とき 5月17日(日) 午後1時~3時

※悪天中止

集合 緒方印刷所「海の家」(大島町)

観察場所 大島干潟

内容 干潟についての学習会、生き物の観察

参加費 無料

定員 先着50人

申込み 5月13日(水)まで環境課 ☎334114

職員任用

県職員・警察官の採用試験

職種

県職員 (大学卒業程度・免許資格職)

県職員 (民間企業など経験者対象)

警察官 (警察官A)

申込受付期限 県職員・5月15日(金)まで

警察官・5月22日(金)まで

問合せ 県人事委員会事務局

☎096(333)2733

広 告

福祉・健康

パトリア千丁 温泉施設再開

温泉施設の不具合で長らく休館し皆さんにご迷惑をおかけしていたパトリア千丁温泉施設の改修工事が終了しましたので、5月12日(火)から営業を再開します。

なお、今回、入館料の改定を行いました。施設を利用する皆さんのご理解・ご協力をよろしく願います。

また、再開から3日間は無料開放としますので、どうぞご来場ください。

市のホームページやエフエムやつしろなどでもお知らせします。

新入館料(回数券は12枚綴)

大人(中学生以上) 4000円 回数券4000円
大人(65歳以上と障がい者など) 3000円

子ども(4歳〜小学生) 3000円
回数券3000円

子ども(3歳以下) 無料
回数券3000円

問合せ 千丁健康福祉地域事務所

☎461101

付加年金制度

平成27年度の老齢基礎年金の年金額は、40年間保険料を納めた場合の満額で、78万0100円ですが、年金額を増やしたいと考えている人のために、付加年金制度があります。

これは、毎月の国民年金保険料(27年度は

月額1万5590円)に付加保険料を上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

付加保険料 月額400円 申出をした月分
から納めることができます。

付加年金に加入できる人

●国民年金第1号被保険者。ただし、国民年金基金に加入している人、国民年金保険料の納付の全部または一部を免除されている人は、付加年金に加入することができません。なお、農業者年金加入者は、必ず付加年金に加入することになっています。

●65歳未満の任意加入被保険者

付加年金(年額)
200円×付加保険料納付月数

老齢基礎年金を繰上げ・繰下げ受給した場合は、老齢基礎年金と同じ率により減額・増額されます。

問合せ 国保ねんきん課 ☎334105

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

認知症の症状・診断・予防や接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。どなたでもお気軽にご参加ください。

とき 5月21日(木) 午後2時〜3時30分

ところ 千丁公民館 和室

定員 30人程度(要申込み) 参加無料

※「テキスト」と「オレンジリング」を配布

申込み 市第2地域包括支援センター

やまびこ ☎308071

長寿支援課 ☎334436

八代市シルバー人材センター

子育て中のお母さんのための

気分すっきりヨガ教室

とき 毎週水曜 午前9時50分〜10時40分、10時50分〜11時40分のいずれか

ところ シルバーワークプラザ(古城町)

対象 レッスン中、1歳以上の子どもの託児を依頼する人

費用 月2000円

講師 Leapsから派遣

■入会説明会

とき 5月7日(木)、20日(火)、6月3日(水)、17日(水) 毎月第1・3水曜 午後1時30分〜

ところ シルバーワークプラザ(古城町)

持参品 写真、認印、本人名義の通帳(ゆうちょ銀行か肥後銀行、JAやつしろ)、会費(問合せください)

入会資格 市内在住で28年3月末までに60歳以上になる人

問合せ シルバー人材センター ☎332711

点訳ボランティア養成講習会
受講生募集

点訳ボランティア養成講習会 受講生募集

視覚障がい者のコミュニケーション手段として重要な点訳の技術を習得し、点訳図書製作や市の広報・情報などを点訳するボランティアを養成する講習会です。受講無料、テキスト代自己負担。

とき 6月2日(火)〜28年3月1日(火)の全30回(8月、年末年始は休み)

午前9時30分〜正午

告 広

2025年問題

中国の人口が急増したとき、タモリが「4カ国麻雀」でデビューしました。当時世界の人口の4人に1人を中国人が占め、麻雀の卓を囲むと1人は必ず中国人であるということをリアルに想像しました。



2025年問題とは日本で麻雀をすると世代の異なる4人に1人は75歳以上の人が席を占め、その4人でいかにうまく麻雀を楽しむかの問題だと考えています。

医療、介護、給付をどうするのかと、重苦しい問題としてとらえられています。これは実に贅沢な問題です。今、日本人は平均85歳まで生きています。言い換えるなら2025年問題は長寿の問題であります。たとえば、アジア各国の若者が八代に農業研修に来ています。彼らの国にあるいは彼ら自身に2025年問題はあるのでしょうか。

隣国の韓国の平均寿命は80歳、中国、タイは75歳、ネパール、フィリピン、北朝鮮は70歳、カンボジア、ミャンマー、インドは65歳です。今という同時代をとってみても、日本とインドは生きる時間の長さが20年も違うのです。八代に来ている彼らにはオーバー75歳というのはいないのです。世界で一番長い時間を与えられたのが日本人であり、アジア各国から見ると2025年問題とは非常に贅沢な悩みであると思えます。

確かに長く生きるということは、身体的な衰えが出てきたりいろんな疾病に罹患すること、そして最後には死を迎える事を意味します。病気とは気を病むと書きます。病気や死自体が怖いのではない、むしろそのことによって、生きることの気力、生きる希望を失うことこそが問題なのだと思えます。

日本人は、哺乳類ヒト科すべての生命の限界に挑戦しているという意味では、世界の最先端を走っています。2025年問題は、神様（仏様）が日本人に与えられた寿命に対してどういう希望をこめて最後まで生きて死んでいけるかという課題を突きつけているのだと思えます。

みんなであうまく楽しく麻雀を遊ぶことが、来るべきアジア各国の2025年問題のお手本になると信じています。日本人の世代間だけでなく、アジア各国の人も含めて「4カ国麻雀」を一緒に楽しみましょう。

市立病院 ☎33-3620

心身に障がいがある人の 軽自動車税の減免

次に該当する軽自動車については、申請により軽自動車税が減免される制度があります。

①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を持っている人が所有する車両

ただし、手帳の等級によっては、減免の対象とならない場合があります。詳しい要

ところ 市総合福祉センター2階

申込み 市社会福祉協議会 ☎628228

件は事前にお問い合わせください。

また、2台以上所有（普通自動車も含む）の場合、減免の対象となるのはいずれか1台に限ります。

②構造が心身障がい者などの人専用となっている車両（車椅子の昇降装置や固定装置などがある車両）

軽自動車税減免の申請期限は、5月22日（金）必着です。

申請に必要な書類などは個別のケースによって異なります。

申請・問合せ 市民税課 ☎334107

各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

高齢者無料職業紹介

高齢者無料職業紹介所は、高齢者（おおむね55歳以上）のための職業相談・紹介機関です。専門の相談員が応対します。

また、事業主の皆さんからの高齢者に適する求人申し込みを受け付けています。

とき 毎週月・水・金曜 午前10時～午後4時

ところ 八代地域振興局 福祉課

問合せ 熊本さわやか長寿財団 熊本県高齢

者無料職業紹介所八代相談所 ☎324144

告 白

八代市戦没者追悼式

先の大戦における市内戦没者の慰霊行事として八代市戦没者追悼式を開催します。

とき 5月19日(火) 午前10時～11時

ところ やつしろハーモニーホール

問合せ 健康福祉政策課 ☎3340003

政府主催慰霊巡拝事業 参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における主要戦域や遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象に海外慰霊巡拝事業を行っています。

今年度は14地域が計画されていますので、希望する人は申し込みください。

申込み 県社会福祉課課保護恩給班
☎096(333)2198

サンライフ八代短期講座

手作りの味講座「春の山菜料理」

ヨモギの Pasta、破竹の揚げ餃子ぎょうざ、ふきの葉みそ、つくしのかき揚げ、イチゴ春巻き

とき 5月28日(木) 午後1時30分～4時30分

講師 森屋浩美氏

定員 20人

受講料 1500円(材料費含む)

大人のお菓子作り講座

簡単なお菓子、季節のお菓子、和菓子や洋菓子など

とき 6月10日(水)～11月25日(水)の第2・4

水曜 午後1時～3時 全12回

サンライフ八代主催講座 追加募集

申込み 募集は全て若干名。定員になり次第、締め切ります。受講料2ヵ月分と一緒に申し込んでください。(電話申込み不可)

講座名	とき	月受講料
パッチワーク	第 1, 3 月 10:00～12:00	* 920円
デジカメ	第 2, 4 火 10:00～12:00	900円
パン作り	第 1, 3 火 13:00～15:30	* 1,530円
エコクラフト	第 2, 4 木 13:30～15:30	* 900円
着物着付け	第 2,3,4 金 13:30～15:30	2,250円
フラワーアレンジメント	第 2, 4 土 10:00～12:00	* 700円
囲碁	第 2,3,4 土 13:30～15:30	1,530円
子供パンとお菓子作り	第 1 土 14:00～16:00	* 550円
すこやか体操	第 1,2,3,4 火 10:00～12:00	1,400円
スリム エアロビクス	第 1,2,3,4 水 10:00～12:00	1,400円
ヨガ&ベリーエクササイズ	第 1,2,3,4 水 13:00～15:00	2,070円
練功十八法(中国の健康体操)	第 1,2,3,4 木 14:00～16:00	1,810円
社交ダンス	第 1,2,3,4 金 10:00～12:00	1,400円

サンライフ八代 ☎32-7171 日置町692-1 太田郷小前 期間：～翌年3月 *は材料費別

講師 島田一枝氏

定員 20人

受講料 2700円(前半分)

※材料費は1回約800円

楽しいマジック講座(初心者向け)

楽しんでみながら覚えてみんなをアツと驚かせましょう

とき 5月22日(金)～11月13日(金)の第2・4

金曜 午前10時～正午 全12回

講師 プードル雅子氏

定員 20人

受講料 2700円(前半分)

材料費 1000円

若年性認知症家族会

若年性認知症の人を介護している家族の人、日々の不安や心配事などを一人で悩まない・抱え込まないで、気軽に話しに来てみませんか。

とき 5月9日(土) 午後1時30分

ところ 平成病院デイケアセンター(カモ)

広 告

ミール）集合・外来待合室

定員 30人程度

参加費 無料

申込み 5月8日(金)までに平成病院認知症疾

患医療センター ☎328171へ

問合せ 長寿支援課 ☎334436

児童ポルノの単所持が罰せられますので自主的廃棄を

改正児童買春・児童ポルノ禁止法が平成26年7月15日に施行され、27年7月15日から児童ポルノ単所持罪が適用されます。自己の性的好奇心を満たすために児童（18歳未満）ポルノを所持した場合、1年以下の懲役か100万円以下の罰金が科せられます。

児童ポルノには電磁的記録も含まれネット上にアップロードする行為も罰せられます。また国外での行為（国外犯）も処罰されます。有害な雑誌・DVDなどを廃棄する場合は、少年の目に触れることが無いよう適切な方法で自主的な廃棄をお願いします。

問合せ 県くらしの安全推進課 ☎096(333)2294

憲法週間における無料手続相談会

とき 5月15日(金) 午前10時～正午、午後

1時～3時

ところ 熊本地方・家庭裁判所八代支部

3階会議室

相談担当者 弁護士、調停委員（民事・家事）、

検察庁・法務局・裁判所の各職員

相談内容 借金、売買代金、土地・建物問題、

登記問題、親子・親族間の問題、人権問題、

その他

※予約は受け付けていません。

問合せ 熊本地方・家庭裁判所八代支部

☎322175

産 業

農地の貸借をお手伝い農地中間管理事業

農地中間管理機構（県農業公社）では、農地の貸し手と借り手の間で農地の円滑な貸借をお手伝いします。

農地の借り手を募集

規模拡大や新しく農業を始めた人など農地の借受を希望する人は「農用地等借受け申出書」を提出してください。

※申出書を提出しないと県農業公社から農地を借り受けることはできません。

募集期間 随時受付

募集地区

①八代市平野部（旧八代市（二見校区以外）旧千丁町・旧鏡町）

②八代市中山間部（旧坂本村・旧東陽村・旧

泉村・二見校区）

③その他、八代市以外の地区の申し出の受付も可能（県農業公社のホームページ参照）

農地の貸し手を募集

農業経営のリタイアや規模縮小を考えている人で、農地の受け手を探している人は「農用地等の貸付申込書」を提出してください。

募集期間 随時受付

公社が借り入れる農用地などの基準

①農業振興地域内の農地（除外地も可能）

②再生不能な耕作放棄地ではない

③転貸先は県農業公社に任

出し手のメリット

・ 公的機関が農地を預かるので安心

・ 機構から直接賃借料を受け取れる

・ 契約期間終了後は、確実に農地が戻る

共通事項

提出先 市農林水産政策課・各支所農林水産地域事務所・JAやつしろ

問合せ 農林水産政策課 ☎334117

農地の規模拡大に必要な機械の導入に補助します

・ 八代市農地利用集積促進事業

対象 市内に住所を有し農業を営む人で、市税などの滞納がない人 ※中山間地域の農地集積は任意団体での申請可

助成要件

（市内全域の農地の集積が対象）

・ 5年以上の新規の賃借権設定により、賃借権設定後の経営耕地面積が25年度末より5割以上か1ha以上増加すること

（中山間地域の農地の集積が対象）

・ 5年以上の新規の賃借権設定か水稲の主要農作業受託（耕起・代かき、田植え、収穫・脱穀）により、契約後の経営耕地面積が25年度末より5割以上か0.5ha以上（団体

などでの申請の場合は経営耕地面積の合計が1ha）増加すること

助成率 規模拡大に必要な農業機械などの導入に対して、消費税相当額を除いた経費の

1/2以内（上限100万円）

※予算の範囲内で実施します

問合せ 農林水産政策課 ☎334117

告 白

ストップ！農作業事故

毎年、県内で10人前後の尊い命が農作業の事故により失われています。

特に65歳以上の高齢者やトラクターの転落・転倒による事故が多いのが特徴です。

今の時期と秋の収穫期は、農作業の事故が最も発生しやすい傾向にあります。

農作業による事故は、重大事故につながる場合が多いので、次の点に気をつけて、農作業安全に努めましょう。

①安全フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトを着用しましょう

②道路やほ場の傾斜や路肩など、作業の周辺を十分確認しましょう

③機械の点検や清掃は、必ずエンジンと作業機の停止を確認して行いましょう

申込み 農業振興課 ☎ 33 8 7 5 1

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開拓などの取り組みに対し50万円を上限に費用の2/3を補助します。

対象

- ・常時使用する従業員数が5人以下の卸売業、小売業、サービス業など
- ・常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業など

対象取組例

- ① 広告・宣伝
- ② 集客力を高めるための店舗改装
- ③ 商談会・展示会への出展
- ④ 商品パッケージや包装紙などの変更

※事業計画書が必要です

※5月15日(金)までにお問い合わせください。

問合せ 八代商工会議所 ☎ 32 6 1 9 1

八代市商工会 ☎ 52 0 6 0 0

商工政策課 ☎ 33 8 5 1 3

産業活性化中小企業販路開拓支援事業の公募

中小企業が自社の製造品や情報成果物の販路拡大を図るために、展示会や見本市に出展を行う場合、必要な経費を助成します。

対象 市内に事業所を有する中小製造業、ソフトウェア業

助成率 2/3 (上限50万円)

募集期間 5月1日(金)～29日(金)

問合せ 商工政策課 ☎ 33 8 5 1 3

新技術・新製品研究開発支援事業の公募

市内の中小製造業者などが、成長が期待される産業分野において実施する新製品・新技術などの研究開発事業に対し、必要な経費の一部を助成し、独自の優れた製品・技術を持つ企業を支援します。

助成率 2/3 (上限100万円)

募集期間 5月1日(金)～29日(金)

問合せ 商工政策課 ☎ 33 8 5 1 3

新市誕生10周年記念事業 やつしろマルシェ

とき 5月9日(土) 午前9時～午後2時

ところ やつしろハーモニーホール 玄関前

通路

内容 新鮮な農産物・農産加工品などの販

売、食体験など市内の農水産物生産者と消費者との交流イベント。今回は10周年にちなみ「目玉商品」を多数用意しています。

問合せ フードバレー推進課 ☎ 33 8 7 8 0

やつしろマルシェ生産者会事務局

柿本 ☎ 0 7 0 (5 4 1 3) 4 9 0 1

生活衛生関係営業「経営相談室」

とき 6月15日(月) 午前10時～午後3時

ところ 八代保健所 ☎ 32 6 1 2 1

対象業種 飲食業、食肉販売業、理容業、クリーニング業、旅館業などの経営者や独立開業予定者

内容 経営相談、融資相談、税務相談

※専門相談員(中小企業診断士・経営指導員)が対応

問合せ 県生活衛生営業指導センター

☎ 0 9 6 (3 6 2) 3 0 6 1

統計

国民生活基礎調査にご協力ください

この調査は、国民すべてが健康で明るく豊かな生活を送るための保健・医療・福祉・年金・所得など暮らしにかかわる実態を正しく知るために厚生労働省が実施するものです。

5月下旬、7月上旬にそれぞれ調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

調査対象区域 坂本町 鮎川

※区域の一部が該当します。

問合せ 八代保健所総務企画課 ☎ 33 3 1 9 7

市健康福祉政策課 ☎ 33 4 0 0 3

告 広

国勢調査調査員募集

今年の10月1日に、5年に一度の国勢調査が行われます。調査実施の際に調査員として活動できる人を募集します。

仕事内容 国勢調査員として、世帯への調査

票配布・回収や調査票の点検など

応募資格 ①市内在住の20歳以上で調査活動のできる健康な人 ②調査で知り得たことなど秘密の保持ができる人 ③警察・選挙・税務事務に従事していない人

報酬 国の基準により支払います。

申込み 文書統計課 ☎334174

交通・防災

5月11日(月)～20日(水) 春の全国交通安全運動

「子供と高齢者の交通事故防止」

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(水)

1 自転車の安全利用の推進

2 全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

3 飲酒運転の根絶

問合せ 市民活動政策課 ☎334482

八代警察署交通第一課 ☎330110

水川警察署地域交通課 ☎624110

■**高齢者の死亡事故の特徴など**

八代警察署管内では、平成26年中に410件の人身事故が発生し、4人の命が失われています。死亡者は全て65歳以上の高齢者でした。22年から26年までの5年間で26人が亡くなりましたが、内20人(77%)が高齢者と憂

慮すべき事態です。

最近では高齢者運転者(原付以上)が当事者になる交通事故も増加傾向にあります。

高齢者死亡事故(過去5年間 八代警察署管内)

◎歩行中 8人中6人が高齢者(75%)

3人の高齢死者が車から見て右から左への道路横断中の事故

◎自転車乗車中 6人中4人が高齢者(67%)

3人の高齢死者が交差点での出会い頭事故

◎二輪車乗車中 6人中5人が高齢者(83%)

5人全員の高齢死者が原付乗車中の交差点での出会い頭の事故

◎自動車乗車中 5人中4人が高齢者(80%)

2人の高齢死者がシートベルト非着用

の事故

■**信号機のサイクル変更など**

3月から、大野耳鼻咽喉科医院前交差点の信号機サイクルを歩車分離に変更しました。車と歩行者の事故防止のため車の通行と歩行者の横断を別に行いました。

また、太田郷小東側の三差路交差点に押し

ボタン式信号機を3月に新設しました。

問合せ 八代警察署 ☎330110

災害時協力事業所に登録を

災害発生時に、事業所などが保有する能力

(資機材、人材、物資など)が地域の重要な

防災力となるよう、八代市災害時協力事業所

登録制度を設けています。登録した事業所の

自主的な協力活動による、迅速な被災者救済・

救護活動を目指します。

■**災害時に期待する活動**

災害時は、自己の業務に支障のない範囲

で自発的な救済活動を期待しています。具体的には、初期消火・救命・救助活動、食品・生活用品・医療品などの供給、車両や技術力などの提供、避難場所の貸与などです。

■**平常時の活動**

平常時は、市民への防災意識の啓発のための防災ポスター掲示、市などが開催する防災講演会への参加、従業員への防災研修などです。

■**経費の負担**

基本的には、登録事業者の自主的な活動を期待するものなので、それに係る経費については、事業所負担とします。

■**対象事業所**

市内に店舗、工場、事務所などを有する事業所、市内に活動拠点を置く団体(NPO法人やボランティア団体を含む)で、法人格の有無、本店・支店・営業所などの形態は問いません。また個人商店も対象ですが、個人は対象外です。

■**協力事業所名の公表**

登録の証として「八代市災害時協力事業所登録証」を交付しますので、事務室などわかりやすい場所に掲示をお願いします。また希望により登録された事業所の名称、所在地、電話番号、活動内容を市ホームページで公表します。

■**登録方法(随時登録受付中)**

市ホームページ掲載の制度要綱を参照し、「八代市災害時協力事業所登録届」に必要事項を記入して、FAXかメールで危機管理課 ☎334112 FAX352009 Mail kikanri@city.yatsushiro.lg.jp へ送付してください。届出に印鑑は不要。

告 白

博物館の春季特別展覧会へ おいでください

豪華絢爛！長崎刺繍

くくんに息づく風流の心

とき 開催中～6月7日(日) 午前9時～午後5時(入場は4時30分まで)

特別講演会

長崎くんと長崎刺繍について 5月10日(日)
午後1時30分～3時 講師：元長崎市立博物館長原田博一氏

長崎刺繍の制作工程について～万屋町傘鉾垂「魚尽し」制作秘話～ 5月24日(日) 午後1時30分～3時 講師：長崎刺繍技術保持者嘉勢照太氏

※いずれも博物館講義室。聴講無料。先着80人。事前申込み不要。

入館料(20人以上の団体料金) 一般500円(400円)、高大生300円(240円)、

中学生以下無料 ※5月5日(火)こどもの日は無料開館
休館日 5月7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、6月1日(日)
問合せ 博物館 ☎ 345555

やつしろ文化振興基金を 活用した補助事業

近年、少子高齢化や人口減少などにより、文化財保存継承団体の担い手や財源の確保が厳しくなっています。そこで「地域の宝」である文化財の保護力の向上を目指し、指定文化財を活用した市民の主體的な取り組みを支援します。平成26年度は妙見祭獅子頭のレプリカ作成に助成しました。

対象 指定文化財を保存・継承、管理している団体・法人
対象事業 指定文化財を活用して行う、新たな担い手や財源の確保につながる事業

※くわしくは市ホームページを参照
問合せ 文化振興課 ☎ 334533

厚生会館 ホワイエコンサート

女声合唱アマビレコンサート
とき 5月16日(土) 午後2時～
ピアノ連弾と二重唱

ピアノ セ・ピアーチェ
二重唱 城久代、村橋亮子
とき 5月27日(水) 午後1時30分～

入場料 無料
問合せ 厚生会館 ☎ 323196

厚生会館ホール休館

厚生会館では、施設改修のためホール客席内壁面タイル改修工事を行います。工事期間中はホールは貸し出しできませんが、集會室と和室は通常どおり貸し出します。

ご理解とご協力をお願いします。
工事期間 28年1月25日(月)～3月24日(木)
問合せ 厚生会館 ☎ 323196

やつしろハーモニーホール 施設利用調整会議

使用月 平成28年6月
調整会議 6月1日(月) 午前9時

使用月 平成28年7月
調整会議 7月6日(月) 午前9時

※施設利用調整会議は、原則として使用月の1年前の同月第1月曜です。
ところ・問合せ やつしろハーモニーホール ☎ 530033

博物館展示案内(5月)

問合せ 博物館 ☎ 34-5555

特別展室	◆春季特別展覧会 豪華絢爛！長崎刺繍 ～くんに息づく風流の心～ 開催中～6/7(日)
常設展示室	◆考古 須恵器の美 開催中～10/18(日)
	◆八代城 瓦からわかる麦島城・八代城 開催中(通年)
	◆民俗Ⅰ 妙見祭 笠鉾のヒミツ 開催中～10/18(日)
	◆民俗Ⅱ 妙見祭 獅子組のヒミツ 開催中～6/14(日)
	◆古文書を読むⅠ 古文書をのこす 開催中～6/28(日)
	◆信仰のかたちⅠ 盛光寺の阿弥陀如来 開催中～10/25(日)
	◆くまもの金工 肥後鐺の魅力 開催中～翌3/27(日)
	◆八代焼Ⅰ 象嵌の技法 開催中～6/21(日)
	◆和紙Ⅰ 広重の絵封筒 開催中～5/17(日)
	◆和紙Ⅱ 八代の御用紙漉き 5/19(水)～7/5(日)
◆米作りの道具 お米はどうやってできるの? 開催中(通年)	

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

県議選挙投票所入場券はがきの不具合

熊本県議会議員一般選挙の投票所入場券はがきが開きにくいといった不具合が生じ、一部の皆さんにご不便をお掛けしました。大変申し訳ありませんでした。

問合せ 市選挙管理委員会 ☎ 30-1663

広 告

図書館

催し物案内(5月)

午前9時30分～午後8時(土日祝午後7時)

こどもの読書週間「本はキラキラ万華鏡」～5月12日

施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします

	行 事	と き	内 容	
市立図書館本館	0・1・2歳児向けおはなし会	14日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫	
	幼児・小学生向けおはなし会	2・16・23・30日(土) 午後3時～		
	名作映画鑑賞会	10日(日) 午後2時～	上映作品「きつと、うまくいく」	
	図書館講座	▶13日(水) 午前10時30分～…文学講座「文学楽しみ術『若山牧水、ここがおもしろい!』」 講師：前山光則氏 ▶20日(水) 午前10時30分～…歴史講座「西山宗因の連歌作品を読み解く」 講師：鳥津亮二氏		
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 ～12日(火) 午前11時～11時30分 絵本コーナー ▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ ～12日(火) ▶つくってあそぼう「かわりかぶと」 5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
せんちょう図書館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	18日(月) 午前10時30分～ 25日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会	
	幼児・小学生向けおはなし会	2・9・23日(土) 午前11時～ 16日(土) 午後2時30分～	語り手：図書館員 語り手：山猫軒	
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 ～12日(火) 午前11時～11時30分 絵本コーナー ▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ ～12日(火) ▶おとなの工作「新聞紙で作るエコバッグ」 3日(日) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要 ▶つくってあそぼう「かわりかぶと」 5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
		あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	1・15日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員
		幼児・小学生向けおはなし会	3日(日) 9・23日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ
かがみ図書館	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 ～12日(火) 午前11時～11時30分 絵本コーナー ▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ ～12日(火) ▶おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 3日(日) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要 ▶つくってあそぼう「かぶととどうぶつぼうし」 5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
		施設点検休館日 市立図書館本館：27日(水)、せんちょう図書館：12日(火)、かがみ図書館：27日(水)		
		移動図書館巡回日時	▶1日(金) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑	▶7日(水) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック
			▶8日(金) 9:40 妻島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑	▶11日(月) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅
▶12日(火) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮	▶13日(水) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル			
▶14日(木) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地	▶15日(金) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園			
▶18日(月) 13:15 昭和小 14:00 郡築11 八協連 14:35 井揚団地	▶19日(火) 13:15 八竜小 14:10 JA 坂本 14:50 グリーンパーク			
▶20日(水) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ	▶21日(木) 13:20 泉小中学校 14:00 市泉支所 14:30 泉運動広場			
▶22日(金) 9:40 流藻川団地 10:05 すずらん苑 10:40 希望の里たいよう	▶26日(火) 9:40 JR 西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿			
▶28日(木) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園	▶29日(金) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出 JA 倉庫			
図書資料の返却を忘れずに ▶図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの方が利用できるよう、早めの返却をよろしく申し上げます。				
図書館行事は原則無料 問合せ 市立図書館本館☎32-3385 せんちょう図書館☎46-1901 かがみ図書館☎52-5567				

広 告